

生活クラブ連合会の4つの政策提案に対する政党からの回答とマニフェストへの反映状況

2010年6月23日現在

○:反映、△:一部反映・抽象的、×:反映せず、-:無回答・未発表

(左欄)各政党からの回答 (右欄)マニフェストへの反映		民主党		国民新党		自由民主党		公明党		日本共産党		社会民主党		みんなの党		たちあがれ日本		新党改革(改革クラブ)		新党日本	
政策提案1 自給力の向上をめざすこと	戸別所得補償制度モデル事業の検証をふまえた本格実施を	○	○	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	戸別所得補償制度は全国一律運用ではなく地域実態にあわせて	×	×	-	×	○	○	-	×	-	○	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	飼料作物の生産拡大のために必要な社会基盤の整備を	×	×	-	×	△	○	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	なたねなどの油糧作物を重点品目に位置づけ必要な助成を	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	農業や畜産における種(子)の自給力強化政策を	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	BSE全頭検査の予算措置復活を	○	×	-	×	×	×	-	×	-	○	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	協同組合をはじめとする生産者団体の育成・支援を図ること	×	×	-	×	○	○	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
以上の実施時期の目標を明らかにすること	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-	
政策提案2 協同組合をはじめとする非営利・協同セクターを育成・支援すること	(1)「国際協同組合年」に向けた国の「行動計画」の策定に着手すること	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
	当事者である協同組合関係者の参加で策定すること	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	×	△	×	-	×	-	×	-	-
	縦割り行政の弊害をあらため、関係省庁の横断による統一窓口を設けて策定すること	×	×	-	×	△	×	-	×	-	×	○	×	△	×	-	×	-	×	-	-

(左欄)各政党からの回答 (右欄)マニフェストへの反映	民主党		国民新党		自由民主党		公明党		日本共産党		社会民主党		みんなの党		たちあがれ日本		新党改革(旧改革クラブ)		新党日本	
協同組合による貢献の実態調査をふまえて策定すること	×	×	-	×	○	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
非営利・協同セクター全体を育成・支援する観点で策定すること	×	×	-	×	△	×	-	×	-	×	○	△	×	×	-	×	-	×	-	-
協同組合に対する諸規制を改める観点で策定すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	△	×	×	-	×	-	×	-	-
協同組合基本法の制定を展望する観点で策定すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
第1次産業などへの協同組合などの参入促進策を定めること	×	×	-	×	×	○	-	×	-	×	○	△	×	×	-	×	-	×	-	-
中間支援組織への社会的支援の仕組みを定めること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
志のある預金・出資を活かす社会的金融の仕組みを定めること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	△	×	-	×	-	×	-	-
計画策定開始と計画決定の目標時期を明らかにすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
(2)「協同労働の協同組合法(仮称)」を早期に制定すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	△	×	-	×	-	×	-	-
法案上程の目標時期を明らかにすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	△	×	-	×	-	×	-	-
これまで掲げられていなかった公益を目的に明記すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
これまで掲げられていなかった準則主義を設立基準とすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-
他の協同組合法見直しの新たな方向性を定める先駆けとすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	△	×	×	×	-	×	-	×	-	-

(左欄)各政党からの回答 (右欄)マニフェストへの反映		民主党		国民新党		自由民主党		公明党		日本共産党		社会民主党		みんなの党		たちあがれ日本		新党改革(旧改革クラブ)		新党日本	
	いわゆる人件費にあたる労働の報酬を経費扱いとすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	×	×	×	×	-	×	-	×	-	-
	公益性に鑑み、協同組合税率を下回る軽減税率を適用すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	×	×	×	×	-	×	-	×	-	-
	ふさわしい社会保障上の権利・措置を、海外の例を参考に新たに定めること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	×	×	×	×	-	×	-	×	-	-
	非正規雇用労働者の権利確立も視野に入れて併せて検討すること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	×	×	×	×	-	×	-	×	-	-
政策提案3 食の安全・安心と自給力の向上をめざして、食品表示制度を抜本改正すること	加工食品原料のトレーサビリティ制度と原料原産地表示を義務化すること	○	△	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○		×	-	×	-	×	-	-
	EUのように全食品・飼料について遺伝子組換え表示を義務化すること	○	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	△		×	-	×	-	×	-	-
	クローン家畜由来食品の表示を義務化すること	○	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	△		×	-	×	-	×	-	-
	該当法改正案上程の目標時期を明らかにすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×		×	-	×	-	×	-	-
政策提案4 カルタヘナ議定書第27条「責任と修復」に法的拘束力を持たせること	補足議定書を定め、「責任と修復」条項に法的拘束力を持たせること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	「責任と修復」に関する民事賠償制度を定められるよう民法改正を行なうこと。	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	カルタヘナ国内法を改正し、第1次産業やヒトの健康を法対象に含めること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	×	×	-	×	-	×	-	-
	検討にあたっては官僚任せにせず政治主導で実現すること	○	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	○	○	×	-	×	-	×	-	-
	該当法改正案上程の目標時期を明らかにすること	×	×	-	×	×	×	-	×	-	×	○	×	×	×	-	×	-	×	-	-

○:反映、△:一部反映・抽象的、×:反映せず、-:無回答・未発表